

令和4年4月7日 蟹江北中学校 保健室

今月の保健目標：自分の身体を知ろう
今月の安全目標：交通ルールを守り、安全に登下校しよう
今月のプラス言葉：「よろしくね」
今月のプラス態度：「あいさつを交わす」

入学・進級おめでとうございます。新学期が始まりました。「新しいクラスで友達と仲良くできるかな…、担任の先生はどんな先生かな…」とドキドキ・ワクワクしていることと思います。何をするにしても、体と心が健康であることが大切です。体調管理に気を付けて4月を元気に過ごしましょう。



みなさんが健康に過ごせるよう、サポートをしていきます。
困ったことがあったときは、遠慮なく声をかけてくださいね。



保健室の利用ルールについて

保健室は「だれでも・いつでも」利用することができる場所です。

蟹江北中学校のみなさんが「だれでも・いつでも」保健室を利用できるようにするためには、必ず保健室利用のルールを守る必要があります。みなさんでルールを守り、気持ちよく保健室を利用できるようにしましょう。

～来室するまで～

- 保健室に行くときは、担任の先生や授業担当の先生に伝えてください。
- 保健室が開いていないときは、職員室にいる先生に声をかけてください。



体調が良くないので
保健室に行ってきます。

～来室したら～

- 自分の症状やけがについて説明してください。
いつ・どこで・何をしたら・どこがどうなったのかを伝えましょう。どんな手当をするのか判断します。
- 保健室にあるものは勝手に触らない。
使用するときは必ず声をかけてください。
- 保健室では静かにしましょう。
体調不良で休んでいる人もいます。



保護者の方へ

保健室からのお知らせ

※保健室では、けがが起きた場合に応急処置のみ行います。**継続的な処置はできません。**予めご了承ください。

※緊急時の対応として、医師の判断・処置が必要だと学校が判断した場合は、保護者の方に連絡を取らせていただきます。**保険証・子ども医療証をお持ちになって**病院に来ていただくようお願いいたします。

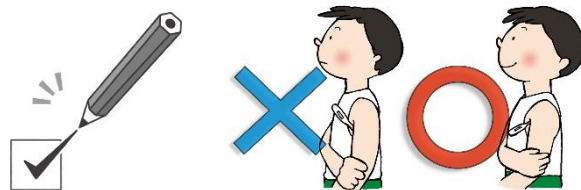
※保健室では、**内服薬を与えることができません。**体温が37.5℃程度あるいは、それ以下でも授業継続が困難と判断した場合、保護者の方に連絡をした上で早退の措置を取ることがあります。緊急時の連絡先等に変更が生じた際には、担任までお知らせください。



【保護者の皆様へ】

* 毎朝の健康観察カードと欠席連絡について

お子さんの朝の健康観察と検温をして朝の健康観察カードに記入・サインまたは押印をお願いします。**家を出る際に発熱がなくても体調が優れないときは、しばらく家庭で様子を見て、休養させてください。**無理をして登校し、すぐに早退となる場合、本人の負担も大きくなります。また、新型コロナウイルス等の感染拡大の恐れも出てきます。学校への欠席連絡は**欠席理由を具体的に**知らせていただきますようお願いします。



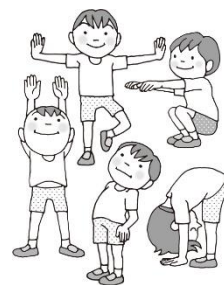
* 定期健康診断の実施とお願いについて

保健調査や問診票を記入する際には、普段の体の状態や気になることを**保護者と話し合い、保護者の方に記入してもらってください。**

検診日程の関係上、**書類は期限までに提出をお願いします。**書類は、**オレンジ色のファイル**に入れて提出してください。

内科検診や心電図検査では、プライバシーを配慮した上で一時的に肌着になります。検査を正確に行うためにご理解・ご協力をお願いします。

学校の健診は、スクリーニングです。後日お配りする検査の結果を確認いただき、**必要に応じて専門医への受診をお願いいたします。**学校生活を健康で安全に過ごすためによろしくをお願いします。



* 出席停止について



お子さんが下記のような感染症にかかり、医師の指示で学校をお休みされる場合は「出席停止」扱いになります。**分かった時点で学校にご連絡ください。**登校は医師の許可が出てから登校させてください。

＜出席停止扱いとなる感染症＞

インフルエンザ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜熱（プール熱）・風しん・麻疹（はしか）・百日咳・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・その他の伝染病（腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・感染性胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・新型コロナウイルス等も医師の指示がある場合は対象となる）

* 日本スポーツ振興センターについて



学校でけがをして（登下校・校外学習・部活動等も含む）病院・接骨院にかかった場合は、日本スポーツ振興センターに申請をすることにより、お見舞い金として医療費の1割を給付してもらうことができます。**基本的に自己申告制になります。**病院・接骨院にかかった場合は、**学校に連絡してください。**ただし、治癒するまでに療養に関する費用が5,000円以上のものに限られます（蟹江町では子ども医療費助成制度により医療機関での自己負担はありませんが、対象になる医療費であるか不明な場合は医療機関に確認してください）。大病院（特定機能病院・一般病床500床以上の地域医療支援病院）に受診した際に必要となる**特別の料金（5,000円程度）は、スポーツ振興センターの給付対象になりません。**